

令和3年度 「菊名寿楽荘」 収支予算書兼決算書
(令和3. 4. 1~令和4. 3. 31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	45,378,000		45,378,000		45,378,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)収入	200,000		200,000		200,000	
自主事業収入	80,000		80,000		80,000	
雑入	425,000	0	425,000	0	425,000	
印刷代	95,000		95,000		95,000	
自動販売機手数料	300,000		300,000		300,000	
駐車場利用料金収入			0		0	
その他(広告ラック収入・預金利息)	30,000		30,000		30,000	
収入合計	46,083,000	0	46,083,000	0	46,083,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	22,638,000	0	22,638,000	0	22,638,000	
給与・賃金	19,583,000		19,583,000		19,583,000	館長1名・副館長2名及び時給職員16名 (時間外49,335円)
社会保険料	1,587,000		1,587,000		1,587,000	
通勤手当	1,161,000		1,161,000		1,161,000	常勤職員・時給職員
健康診断費	65,000		65,000		65,000	(職員健康診断、インフルエンザ予防接種助成)
勤労者福祉共済掛金	242,000		242,000		242,000	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	2,299,000	0	2,299,000	0	2,299,000	
旅費	190,000		190,000		190,000	出張旅費
消耗品費	1,184,000		1,184,000		1,184,000	事務消耗品費
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	100,000		100,000		100,000	
通信費	370,000		370,000		370,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	148,000	0	148,000	0	148,000	
横浜市への支払分	0		0		0	目的外使用料等(交通局バス停土地賃借)
その他	148,000		148,000		148,000	リース経費等(カラオケ、コピーリース(再)料)
備品購入費	200,000		200,000		200,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	12,000		12,000		12,000	(施設賠償、失火、生産物)
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	85,000		85,000		85,000	地域イベントの協力費等
事業費	1,960,000	0	1,960,000	0	1,960,000	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)費	1,960,000		1,960,000		1,960,000	
自主事業費	0		0		0	イベントの実施
管理費	19,186,000	0	19,186,000	0	19,186,000	
光熱水費	12,731,000	0	12,731,000	0	12,731,000	
電気料金	1,731,000		1,731,000		1,731,000	
ガス料金	3,500,000		3,500,000		3,500,000	
水道料金	7,500,000		7,500,000		7,500,000	
清掃費	4,285,000		4,285,000		4,285,000	日常・定期清掃費
修繕費	460,000		460,000		460,000	
機械警備費	132,000		132,000		132,000	:セコム
設備保全費	1,578,000	0	1,578,000	0	1,578,000	
空調衛生設備保守	209,000		209,000		209,000	
消防設備保守	99,000		99,000		99,000	
電気設備保守	165,000		165,000		165,000	
害虫駆除清掃保守	137,000		137,000		137,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	968,000		968,000		968,000	業務委託(原薬物)(座布団消毒)(その他:除く害虫駆除、消耗品(管理)、刈草対策、保守費(ガス設備、自動扉保守、植栽)
共益費	0		0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分			0		0	
二一ス対応費	0	0	0	0	0	
支出合計	46,083,000	0	46,083,000	0	46,083,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		▲ 財政局財政課: 修正しました。
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

令和 3 年度
老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘

事務・事業計画書

【指定管理者】
公益財団法人
横浜市老人クラブ連合会

令和3年度 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘事務・事業計画書

【指定管理者】 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

【菊名寿楽荘の《約束》】

菊名寿楽荘は・・・

- ◎高齢者にふさわしい教養・趣味・娯楽の機会提供を行うとともに健康増進の支援
- ◎公平・公正・平等な運営と人権尊重した管理運営
- ◎市民の税金を財源としている事を自覚し、常に経費を節減
- ◎地域に根差した福祉施設として、地域社会との連携
- ◎法令・条例等を遵守し、情報の公開や個人情報保護
- ◎省エネ・廃棄物の削減を推進し、環境との共生
- ◎スタッフ一同真心こもった接遇を心がけ、利用者の満足度向上

管理運営の基本方針

- 1 本年度新型コロナウイルス感染に伴い第3期指定管理期間が1年延長され、指定期間満了の年度を踏まえ問題点などの総ざらいを行い、次期指定管理に向けての問題点の整理や調整を行いつつ利用者満足度の高い運営を目指していきます。令和2年度は個人利用が激減したほか、各教室の稼働率も大きく減少をきたしました。本年度もコロナ禍は引き続くことが予想されることを踏まえ経費削減に努めます。
また、菊名寿楽荘の指定管理を受託以来培ってきた施設の管理運営や事務事業推進上の経験やノウハウをベースに、更に利用者サービスに当たるとともに創意工夫して事業の推進や管理運営を行っていきます。
- 2 施設を安全で清潔に保ち、来館者が快適に利用できる環境づくりに努めます。
- 3 《いつもニコニコ、笑顔で対応！》明るく親切で公平な対応を心掛け、だれでもが気持ちよく利用できるサービス提供を行います。
- 4 利用者の視点に立った管理運営を心掛け利用者満足度の向上を目指します。
- 5 個人情報保護や苦情等への適切な対応を行います。
- 6 港北区役所等地域関係団体と連携して地域に根差した事業を展開します。

新型コロナウイルス感染対策

国・市・区の基本対策に従って利用者の方々の安全・安心を確保します。

対策

1. 入館時の処置としてご住所・氏名・今朝の体温・入館時体温を記録し、2週間保存後廃棄します。
2. 入館時の手指アルコール消毒実施と随時消毒できるよう館内にアルコール消毒液を設置します。
3. つねにマスク着用を励行し、囲碁や将棋等で利用する利用者にフェイスガードの貸与を行います。
4. 換気扇等により館内換気に努めます。
5. 教室利用後の消毒を実施します。
6. 館内の手すり・スイッチ等手のふれる箇所の消毒を行います。
7. 教室利用中の11時・14時に5分間の窓開け換気のアナウンスを行い、実施を利用者に促します。
8. 三密(密集・密接・密閉)の回避のための対策を随時行います。
9. 職員・コミュニティスタッフの健康に留意し、始業前に検温を実施し体調確認を行います。

事業推進の考え方

現役を退いた高齢者はその後多くの自由時間を持つことになります。そして第2の生活設計を行う際には多様な生活を考え、新しいことを始めたり、それまでの取組を深化させることを希望される方が多いと思われます。一方地域社会においてはこうした高齢者が自身の蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動といった社会貢献活動に活かすことを期待しています。

菊名寿楽荘はこれらの高齢者が「行いたいこと・取り組みたいこと」などを実践したり、スキルアップを図るための場としてセンターを活用していただくため、ニーズに合った各種の事業や教室を開催し、自立できる高齢者がさらに生きがいを高めるための施設として運営していきます。

更に、新規利用者の活動意欲や利便性を高めるための高齢者がより多くの情報を得られるように「老人クラブ活動の紹介(健康、友愛、奉仕について)」を行います。

また、ホームページの充実・情報発信により多くの利用者に情報を提供していきます。

こうした活動を通して高齢者の生活の質や生きがいを高め、「ストップ・ザ・要介護」を目指します。

今年度推進予定事業として認知症予防企画・区老人(シ)クラブ連合会合同企画・民間企業とのコラボ企画(豊かな老後・元気な老後)を推進していきます。

主要事務

1 「趣味の教室」講座の実施について

⇒本年度の「趣味の教室」講座は平成28年度に制定された「横浜市老人福祉センター菊名寿楽荘運営要綱」に基づいて実施します。

⇒「趣味の教室」講座は菊名寿楽荘利用の高齢者の趣味や生涯学習活動の動機付けの一環として開催します。更に、継続して自主活動グループ活動を行う「OB会」の活動を支援します。

⇒講座の科目については、受講者のニーズ調査等を行い、タイムリーなテーマを取り上げていきます。

⇒事業運営は、効果的執行を心がけ経費の節減に努め、講師等については「まちの先生」登録者等に依頼します。

⇒応募方法については、来館や往復はがきによる受付のほか、更に利便性を高めるための受付方法(ホームページなど)を模索していきます。

2 「短期講座(自主事業)」の企画・実施について

⇒利用者のニーズ等を把握し、即応した高齢者等に関係するタイムリーな内容のものを取り上げて実施します。

3 「自主事業」の企画・実施について

⇒利用者のニーズ等を把握しつつ、季節感を感じさせられるタイムリーな内容のイベントものを取り上げて行います。

⇒開催方法は、一部「保育園児たちとの世代間交流」や「地域開放」を取入れて実施します。

⇒「趣味の教室」や「OB会」などの団体の、発表の場の提供として「寿楽文化祭」を開催し、更に「敬老のつどい」についても一部を発表の場として提供していきます。

4 利用者ニーズ・意見、要望、苦情の把握について

⇒菊名寿楽荘全体の管理・運営につき、支援やアドバイスをいただくための組織として、各分野の代表者からなる「利用者会議」や「講師会議」などを開催します。

⇒利用者満足度アンケート調査を行い、ニーズを把握して管理・運営に反映させます。

⇒「趣味の教室」修了者のアンケートを行い、その結果を自主事業の企画に反映させます。

⇒「提案箱」などを充実して利用者の要望・苦情などに適切・迅速に対応します。

⇒苦情について早期に対応し、苦情を改善につなげるよう努力します。

5 広報・広聴について

⇒広報・広聴の手段・方法を充実を図ります。

⇒広報紙「寿楽つうしん」を毎月発刊し、更に内容の充実を図ります。

⇒市老連H・P内の寿楽荘ページを充実させ、迅速な更新による自主事業の情報提供を行います。

⇒講座等の募集は区老連や近隣町内会の広報ルートのコラボを依頼します。

6 職員体制と人材育成について

- ⇒職員体制は、常勤職員 3 名(所長 1・副所長 2)非常勤職員(コミュニティスタッフ)3~4名配置とします。
- ⇒コミュニティスタッフは 16 名雇用し「4 名 1 班体制」の 4 班編成で「隔週 4 時間勤務」とします。
- ⇒コミュニティスタッフ等非常勤職員の資質向上のため各種研修の充実を図ります。
- ⇒コミュニティスタッフ研修として「採用時研修」「職場実務研修」「人権研修」「定例研修」「日々のミーティング」等、各種研修を行い職員の資質向上を図ります。
- ⇒各班からリーダーを選任して情報の共有や交換するための「リーダー会議」等を開催します。

7 個人情報保護と情報の公開について

- ⇒利用者の個人情報は「個人情報保護法」の趣旨に基づき適正に取り扱います。
- ⇒個人情報は、業務に必要な範囲で収集し使用目的を明確にして利用します。
- ⇒情報の管理は厳正に行います。
- ⇒必要な情報は積極的に適正な方法で公開して行きます。

8 人権尊重とプライバシー保護について

- ⇒来館する誰もが基本的な自由と平等の権利を享受できるよう、公正・公平な運営を心がけます。
- ⇒一人ひとりのプライバシーを尊重し、不必要に知ろうとしたり情報をみだりに漏らしたりしないように努めます。
- ⇒実効性を高めるために行動ガイドラインを設けます。

9 緊急時の対応について

- 老人福祉センターは高齢者が利用する区民利用施設であり”事故“の発生する可能性が高いと言われています。特に寿楽荘は浴室設備があり入浴中の”事故“発生の危険があります。
- 「安全は最大のサービス」との心構えで、防犯、防災、救急救命等に万全の配慮を行います。
- ⇒緊急対応マニュアルにより緊急時の対応に備えます。また必要に応じて見直します。
 - ⇒自衛防災組織を組織し緊急時に備えます。

10 “安全・清潔”な施設運営のため

- 利用者が寿楽荘を利用した時、施設の清掃が隔々まで行き届き衛生面での配慮がされていることは快適に利用していただくための第一歩です。
- ⇒スタッフや専門業者による「日常清掃」は毎日きめ細かく行います。
 - ⇒「害虫駆除」など専門業者による定期作業もタイムリーな時期に定期的に行います。
 - ⇒公衆浴場の衛生基準を遵守し、水質検査・レジオネラ菌検査・塩素系消毒薬投与・浴場の毎日清掃を行い、浴室の清潔を保全します。

11 健康や福祉などの相談体制の充実

- 高齢者がいつまでも元気で「生活の質」を高め、維持して行くことを支援して行くことは、寝たきり老人の防止など「介護予防」の観点からも重要です。
- ⇒医療・福祉系の資格を有する保健師や看護師による「保健相談」を定期的に行います。
 - ⇒成人病や病後の健康回復など食生活からの健康を支援するため、管理栄養士による「栄養相談」を定期的に行います。
 - ⇒高齢者介護や認知症など日常生活の困りごと相談として地域ケアプラザによる「介護福祉相談」を定期的に行います。
 - ⇒所長始めスタッフによる「生活相談」を常時受け、出来る限り専門機関に橋渡しするよう取り組みます。
 - ⇒高齢者が抱える「相続問題や遺言手続き」に対応するため司法書士による「司法書士相談」を年4回実施します。気づかないけど健康に大切な「口腔ケア」などの不安に対して、歯科医師(歯科衛生士)による「お口の健康相談」は、1月頃に1回実施します。
 - ⇒市老連が実施する「友愛活動事業」も積極的に進めていきます。

12 介護予防の推進と仲間づくり・地域との連携について

- 一人ひとりの人生を豊かに充実した老後を生きるためには要介護者を出さないことが重要です。介護予防には色々ありますが、究極の予防策は自宅に引きこもらせないことだといわれています。

- ☞ 話せる相手や仲間をつくるために地域の老人クラブと連携し、地域のサロン事業を推進します。
- ☞ 仲間づくりのために、地域自治会などと連携し、利用者同士が触れ合えるイベントづくりやボランティアの育成と活用を図ります。

13 サービスの向上と効率的な事業執行について

「利用者へのサービス向上」と「効率的な事業執行」を常にこころがけ、この2つの目標を達成するために今まで以上の「改革」と「努力」を実行いたします。

- ☞ 「サービスの向上」は基本方針や運営方針をベースにして、利用者の目線及び満足度に着目して、「管理運営」や「事務事業」の見直しを進めていきます。
- ☞ 「効率的な事業執行」は利用者へのサービスの低下を招くことなく、「最小限の費用で最大の効果」が上げられるよう経営的な視点に立って管理運営を行っていきます。

主要事業等の事業展開

令和3年度は新型コロナウイルス感染対策として三密(密集・密接・密閉)を防ぎながら事業を行わなければならないが、高齢者の自宅待機による運動不足解消やコミュニケーション不足によるストレスの発散も重要な課題です。そこで、積極的な事業展開は必要と考え、特に飛沫の飛散しやすい英会話・詩吟・歌声はマスクやフェイスシールドの着用・より大きな教室への変更・利用者間の距離の空ける・定期的な窓開け換気や機械換気など細心の注意を払い実施します。

しかしながら、さらなる感染防止対策が必要となる事態も鑑み、関係団体(菊名保育園等)と密接に協議しながら運営・実施します。

1 「趣味の教室」講座事業

- (目的) 高齢者の生涯学習の一環として「教養」「趣味」分野の各種講座を開催し、高齢者の“生きがいづくり”の一環として生涯学習の「場」と「機会」を提供します。
- (内容) 年間を「前期」「後期」に分けて講座を開催します。受講料無料(但し、教材費等は自己負担)今年度は新型コロナウイルス感染対策として募集人数を半減して開催します。状況により中止する場合があります。
- (時期) 年間を2期に分けて実施

前期分:4月～9月	受講者募集 2月から
後期分:10月～3月	受講者募集 8月から
- (受講者) 市内在住60歳以上の初心者対象 1教室 5名～10名の間 合計 128名程度
年間 256名程度
- (講座数) 前期と後期分共に14講座募集予定 毎月2回開催 1期当り 合計 168回
年間開催回数 合計 336回
- (教室名) 前期分:生き生きヨガ、初心者囲碁教室、お寺と神社の楽しみ方、再びの書道、デジカメ写真教室、横浜再発見!2、ら・ら・らコグニ体操、げんき絵手紙サロン(春夏)、楽しい英会話、やさしい健康詩吟、はじめての太極拳、歌声教室、絵画教室、地図に親しむ

後期分:生き生きヨガ、初心者囲碁教室、お寺と神社の楽しみ方、再びの書道、デジカメ写真教室、横浜再発見!2、ら・ら・らコグニ体操、げんき絵手紙サロン(秋冬)、楽しい英会話、やさしい健康詩吟、はじめての太極拳、歌声教室、絵画教室、地図に親しむ

【「趣味の教室」別一覧】

<p>「趣味の教室」講座</p> <p>デジカメ写真教室</p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 手軽に写真が撮れるデジタルカメラの操作や構図について、野外撮影を含めて学びます。 8名募集・計12回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月2回開講(第2・4水曜PM)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、保険代有</p>
<p>「趣味の教室」講座</p> <p>横浜再発見!2</p>	<p>目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 横浜の歴史や地域のあれこれを、座学だけでなく聴いて・歩いて楽しく学びます。-そうだったんだ-満載の歴史講座です。 10名募集・計12回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月2回開講(第1・3水曜AM)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、保険代有</p>
<p>「趣味の教室」講座</p> <p>ら・ら・らコグニ体操</p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 歌いながら、簡単だけど頭も使う楽しい体操です。上履き・タオルご持参で、運動しやすい服装でお越しください。 15名募集・計12回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月2回開講(第1・3木曜AM)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、保険代有</p>
<p>「趣味の教室」講座</p> <p>げんき絵手紙サロン(春夏)</p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 手紙・葉書を書かなくなりましたが、絵手紙はもらって嬉しいものですね、季節感のある自分流の絵手紙を優しく指導します。 15名募集・計12回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月2回開講(第1・3木曜PM)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有</p>
<p>「趣味の教室」講座</p> <p>楽しい英会話</p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 初心者を対象に外国旅行などで簡単な日常会話ができる中学生レベルの英会話を目標に学びます。テキストも使用するので不安な方も大丈夫です。 10名募集・計12回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月2回開講(第1・3金曜AM)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有</p>

<p>趣味の教室」講座</p> <p>やさしい健康詩吟</p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 声をおなかからしっかり出す。歌って楽しく健康づくり。経験豊かな講師に基礎から教えてもらえます。動ける服装でおいで下さい。 8名募集・計12回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月2回開講(第1・3金曜AM)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有</p>
<p>「趣味の教室」講座</p> <p>はじめての太極拳</p>	<p>目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 中国伝来の「太極拳」を学びながら、高齢者に適度な身体運動で:健康維持や若さの保持を図ります。 8名募集・計12回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月2回開講(第2・3火曜PM)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、保険代有</p>
<p>趣味の教室」講座</p> <p>歌声教室</p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 童謡から最近の歌までを合唱して楽しめます。寿楽文化祭で日頃の練習の成果を発表します。 10名募集・計12回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月2回開講(第2・4金曜AM)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有</p>
<p>趣味の教室」講座</p> <p>絵画教室</p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 描く楽しさを学ぼう。水彩・油絵どちらでもオーケー(用紙・絵の道具持参) 10名募集・計12回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月2回開講(第2・4金曜PM)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料</p>
<p>「趣味の教室」講座</p> <p>地図に親しむ</p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 地図から学ぼう。地図を片手に散策有、地図からわかる横浜の秘密! 10名募集・計12回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月2回開講(第1・3金曜PM)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有、地形図代別途</p>

2 自主事業

(1) 「自主講座(短期講座)」事業

(目的) 「趣味の教室」は年間、前期・後期6か月間期間で開催します。より短期でも基礎をマスターできる内容の講座を開講し、利用者が参加しやすい多様性のあるプログラムを開催します。(1日講座・短期講座)

(内容) 利用者・受講者等のニーズ調査で要望の把握や社会状況からタイムリーなテーマについて取り上げて開催します。

今年度は新型コロナウイルス感染対策として募集人数を半減して開催します。また状況により中止することがあります。

(受講者) 市内在住60歳以上の初心者対象 1教室 5名～10名程度

(講座種別) 開催期間が3ヶ月以内の【短期講座】と一日限りの【一日講座】とします。

【「自主講座」例】

講座名	目的・内容等	実施時期・回数等
元気いっぱい ためため講座	(目的) 高齢者の身の回りに潜む危険を学び、健康を維持するための運動等の知識を身に着けることによって不安を除去し元気をいっぱい貯めこむための講座として開講します。 (概要) 区福祉保健センターの協力を受けて介護保険、交通安全、振り込め詐欺、消費問題などの講義と健康を維持するための体操指導などを行います。	(実施時期) 12月～2月頃に開講します。 (回数) 1コース3～5日間で、週1日の割合で実施します。

【その他の自主講座(短期講座)例】

認知症予防鍵盤ハーモニカ教室(目で見て・考えて・指で奏でる)脳と体のリフレッシュ

音楽で脳をきたえる教室、卓球教室、携帯電話のカンタン講座、身の安全を守る「交通安全教室」、賢い消費者となる生活防衛講座、スクエアステップ、シニアスポーツ、季節や社会状況からしてタイムリーなものや利用者のニーズに対応しながら半期に3～5講座(年間6～10講座)程度実施します。

(2) 催事事業

年間の節目・節目に合わせて文化祭や演芸大会など多様なイベントを開催し、地域の人々や利用者の家族にも開放して老人福祉センターの活動を理解していただくとともに菊名寿楽荘のPRをする。

今年度は新型コロナウイルス感染対策として三密を避ける為中止とすることがあります。

【催し物一覧】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
七夕お楽しみ会	(目的) 七夕お楽しみ会として菊名保育園園児の歌やお遊戯、手品やギター演奏などのイベントを開催。 (内容) 菊名保育園園児と一緒に七夕飾りを大広間舞台に飾り、菊名保育園園児と一緒にイベントを楽しむ。	(実施時期) 7月7日ころ
「敬老の日」 寿楽荘お楽しみ会	(目的) 9月の「敬老週間」に合わせて、イベントを開催し高齢者に一日を楽しんでもらう。 (内容) 大広間の「舞台」を使い、いくつかの「出し物」を開催する。出演者は、区の「まちの先生」や「サポーター」のボランティアに依頼する。更に趣味の教室前期の発表の場としても活用する。	(実施時期) 9月の「敬老週間」の一日 10:00～ *たとえば、出し物として「マジック」「和太鼓」「フラダンス」など。

<p><u>ハロウィンを楽しむ</u></p>	<p>(目的) 秋の収穫祭として近年世界的に行われているイベントを開催し、子どもたちと一緒に楽しむ。</p> <p>(内容) 館内にカボチャのお化けなどハロウィン装飾を施し、職員や参加する園児らが仮装などで思い思いに参加する。園児の歌や遊戯のほか企画したイベントで楽しむ。</p>	<p>(実施時期) 10月31日までの直近のウィークデー</p>
<p><u>「チャリティ 演芸大会」</u></p>	<p>(目的) 日頃の練習の成果を発表し、相互の交流と親睦を深めるため開催。</p> <p>(内容) 「舞台付大広間」でを開催。 出演者は、出演料(1曲100円以上)をチャリティとして支払い、浄財を社会福祉協議会に寄付する。</p>	<p>(実施時期) 11月頃、本年は22日を予定</p> <p>(回数) 年末の1日間</p>
<p><u>チャリティ リサイクルバザー</u></p>	<p>(目的) 不用品などを職員が持ち寄り、バザーを開催。リサイクルと福祉に役立てる</p> <p>(内容) 日頃、家庭の中で不用品となった品物を持ち寄り、利用者を対象としたバザーを開催し、売上金を善意銀行に寄付する</p>	<p>(実施時期) 11月頃、本年は22日を予定</p> <p>(チャリティ演芸大会と同時開催)</p>
<p><u>クリスマスお楽しみ会</u></p>	<p>(目的) クリスマスお楽しみ会として菊名保育園園児の歌やお遊戯、手品やウクレレ演奏などのイベントを開催。</p> <p>(内容) クリスマス飾りを大広間舞台に施し、菊名保育園園児と一緒にイベントを楽しむ。</p>	<p>(実施時期) 12月20日ころ、本年は22日を予定</p>
<p><u>新春落語会</u></p>	<p>(目的) 新春のお楽しみ会として落語会を開催。</p> <p>(内容) 落語愛好会などの協力により、寿楽荘大広間に於いて初笑いの会を開催する。</p>	<p>(実施時期) 年明け1～2月頃</p>
<p><u>ひな祭り会</u></p>	<p>(目的) ひな祭りのお楽しみ会として菊名保育園園児の歌やお遊戯のほか、琴の演奏などのイベントを開催。</p> <p>(内容) おひな様の段飾りを大広間舞台に施し、園児による歌の披露の後、邦楽協会による「琴の調べを楽しむ会」等を開催する。</p>	<p>(実施時期) 3月3日ころのウィークデー、本年度は1日を予定</p>

<p>「寿楽文化祭」</p>	<p>(目的) 「趣味の教室」修了者の学習成果の発表のため「場」と「機会」を提供する</p> <p>(内容) 講座内容に合わせて「作品展」「発表会」を館内の「大広間」「ロビー」「茶室」「階段壁面」等を使い行なう。</p>	<p>(実施時期) 3月中・下旬、本年度は15・16・17日を予定</p> <p>(回数) 年1回 作品展——3日間 発表会——2日間</p>
-----------------------	--	---

(3) 季節感体感事業

高齢者がいつまでも心身ともに健康で、生き生きといられるよう、ひな祭り・七夕・ゆず湯など季節感を体感できるような演出を行っています

今年度は新型コロナウイルス感染対策として三密を避ける為中止とすることがあります。

【催し物一覧】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
<p>正月飾り ひな飾り 七夕飾り 一五夜・一三夜月見飾り ハロウィン飾り クリスマス飾り</p>	<p>(目的) 高齢者が季節を意識することで、子どもの頃の楽しい思い出や記憶を蘇らせることにより、心身ともに健康で生き生きした生活を維持する。また、季節を意識することにより気候や体調の変化への備えとする。</p> <p>(内容) 玄関や大広間などに季節の飾り付けを行う。また、菖蒲湯・ゆず湯はお風呂に本物の菖蒲や、ゆずを入れて楽しんでもらう。</p>	<p>(実施時期) ・正月飾り(1月7日まで) ・雛飾り(3月3日までの2・3週間) ・七夕飾り(7月7日までの1・2週間) ・一五夜・十三夜のそれぞれ1週間前から当日まで ・ハロウィン(10月31日までの1・2週間) ・クリスマス飾り(12月25日までの1・2週間)</p>

(4) 生活支援相談事業

高齢者の健康や生活を支援するため専門家や職員による各種相談事業を定期的に行います。

今年度は新型コロナウイルス感染対策として三密を避ける為、事前申し込み制で行います。また状況の変化により中止とすることがあります。

【各種相談事業一覧】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
<p>生活相談</p>	<p>(目的) 高齢者の生活を支援するため職員による生活や就労、福祉に関する相談を受け専門機関への橋渡しをします。</p> <p>(内容) 所長または副所長が具体的な相談を受けアドバイスします。</p>	<p>(実施時期) 随時(センター利用時間内)</p>
<p>保健相談</p>	<p>(目的) 健康や福祉についての相談や血圧測定などを行ないます。</p> <p>(内容) 看護師による個別相談形式</p>	<p>(実施時期) 毎月第2・4水曜日 12:30~14:30</p>

栄養相談	<p>(目的) 成人病予防や病後の体力向上のための食生活指導を行ないます。</p> <p>(内容) 管理栄養士による個別相談形式</p>	<p>(実施時期) 毎月第3水曜日 12:30~14:30</p>
司法書士相談	<p>(目的) 関する相談を行ないます。</p> <p>(内容) 神奈川県司法書士会横浜北支部所属の司法書士による個別相談形式</p>	<p>(実施時期) 司法書士相談(相続・遺言等): 6・10・12・2月の第2火曜日に開催 12:30~14:30</p>

(5) 世代間交流事業

菊名寿楽荘に隣接する菊名保育園の園児との交流イベントや看護学生の体験研修を通じて高齢者と若者たちが世代間交流して、相互理解を深めます。

開催可否については関係機関とも十分な連絡を取りつつ判断いたします。実習生の受け入れでは昨年度は施設のビデオ撮影で対応しましたが、必要に応じて今年度も同様に対処します。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
<p>(園児との交流の集い)</p> <p><u>「ひな祭り」</u> <u>「七夕のつどい」</u> <u>「ハロウィンパレード」</u> <u>「クリスマスの集い」</u></p>	<p>(目的) 近隣の「菊名保育園」の園児とお年寄りが交流をし、おじいちゃん・おばちゃんと「孫たち」のふれあいをします。</p> <p>(内容) 大広間などで、豆まき、七夕飾りつけ等を一緒に行ったり、園児達が歌と踊りを披露したりします。</p>	<p>(実施時期) 豆まき(2月3日) ひな祭り(3月3日)</p> <p>七夕(7月7日) ハロウィン(10月31日) クリスマス(12月20日) 頃のウィークデー</p>
<p><u>「福祉体験」</u> <u>実習生受入れ事業</u></p>	<p>(目的) 看護専門学校の学生の実習生受入れを行います。</p> <p>(内容) 期間限定でセンター業務を体験し、高齢者と交流を行ないます。昨年度は施設のビデオ撮影で対応しましたが今年度も同様に対処す</p>	<p>(実施時期) 年間2回 (派遣学校との調整による) (派遣学校・予定) イムス国際看護専門学校(11月頃)</p>

3 広報・広聴関係事業

菊名寿楽荘の周知をして利用者の増加を図るには、広報・広聴事業を充実することが大切であります。今年度も引き続き、広報・広聴関係事業の量的・質的な充実を図ります。

コロナ禍において寿楽荘の発信力が落ちることのないよう最大の努力に努めます。特に HP は即応性に優れ、様々な利用者に有効なツールと考え充実させます。特に視覚障害の方に配慮して、読上げ誤差の無いよう記述します。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
「寿楽つうしん」 広報紙発刊事業	(目的) 「菊名寿楽荘」情報紙を作成・発刊。 寿楽荘の事業・行事など情報を発信 (内容) スタッフ全員で協力、手分けして手作りの「寿楽つうしん」を作成します。	(実施時期) 毎月発行(年12回)
「市老連 HP」の充実	(目的) 「菊名寿楽荘」の事業や行事などの情報をHPで発信します。 (内容) 市老連 HP の老福センターページを充実しタイムリーな情報を提供します。	(実施時期) 通年 (講座や行事に合わせてHPを更新して発信する)
その他の広報方法	(目的) 「菊名寿楽荘」の事業や行事などの情報を発信します。 (内容) 町内会・区老連の回覧ルートや掲示板、更に館内掲示板などで行事や講座等の情報を発信します	(実施時期・方法) 通年 (講座や行事に合わせて回覧依頼して情報発信する)
利用者アンケート調査	(目的) 利用者のニーズや意見等をアンケートで収集し、事業や行事などに反映 (内容) 利用者満足度調査や講座修了者アンケートを実施します。	(実施時期・方法) ・利用者満足度調査(年1回) ・講座修了者アンケートを実施する(講座修了時)。

4 諸会議等の開催

情報交換や意見交換の場として、各分野利用者の代表者で構成する「菊名寿楽荘利用者会議」、主要事業である「趣味の教室」講師の「講師会議」や利用団体の代表者による「団体代表者会議」を開催します。

また、更に利用しやすく親しまれる施設作りを目指してスタッフの意識向上や意思疎通を目的にした「スタッフ会議」や、スタッフの質の向上を目的とした「スタッフ研修」を開催します。

コロナ禍により会議開催が不相当と判断された場合は昨年同様、文書による開催や複数回に分けての実施に変更します。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
利用者会議	(目的) 各分野の利用者代表の利用者会議委員に館全般の管理・運営について意見等を頂戴するための会議を開催します。 (内容) 委員定数12名、定例会(年1回開催)及び、必要に応じて開催する「臨時会」とします。	(実施時期・方法) 定例会は2月ころに1回開催 「趣味の教室」事業に関する意見聴取など、必要に併せて臨時会を開催する。

<p>「趣味の教室」等講師会議</p>	<p>(目的) 「趣味の教室」講座や各種団体の情報交換・要望や講師同士の交流を図ります。</p> <p>(内容) 各講座等の講師と必要により受講者代表で会議を行ないます。</p>	<p>(実施時期・方法) 「趣味の教室」講座の前期・後期の開催前など必要な時期に開催</p>
<p>団体代表者会議</p>	<p>(目的) 「趣味の教室」修了者で組織する「OB会」や「一般団体」等の代表者への情報提供や利用に関する意見聴取、団体同士の交流を図ります。</p> <p>(内容) 各種調整のために団体代表者で会議を行ないます。</p>	<p>(実施時期・方法) 利用に関する取扱いが変更になるときや、団体同士の利用調整が必要などときなど、必要に応じ開催</p>
<p>スタッフ会議 (コミスタリーダー会議)</p>	<p>(目的) 所長・副所長及びコミュニティスタッフ各班のリーダーでミーティングを開催し、弾力的な運営や意識向上を目指します。</p> <p>(内容) ミーティングを開催し、運営に関する情報提供や意見交換を行います。</p>	<p>(実施時期・方法) 2ヶ月に1回程度。 各班リーダー(4人)と所長・副所長により実施</p>
<p>スタッフ研修</p>	<p>(目的) 人材育成のため所長・副所長及びコミュニティスタッフ全員で研修し、職員の質の向上を目指します。</p> <p>(内容) OJT は介護・福祉に関する専門家や救急救命の専門家などの講師をお招きし、老人センターに必要な知識や技術を習得する。</p>	<p>(実施時期・方法) 2ヶ月に1回程度。 職員全員参加により実施</p>

メモ

令和3年度
老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘
事務・事業計画書

【指定管理者】
公益財団法人
横浜市老人クラブ連合会

2021年度横浜市菊名寿楽荘自己評価表

目標設定の視点	目標及び評価方法	目標に対する実績	今後の取組 (改善計画)	自己評価
利用者サービス	<p>目標： 利用者に対しての感染防止対応についての満足度 85%以上</p> <p>施策： 常にマスク着用及び手洗い励行（ポスター掲示やお声がけ） 各フロアに消毒液を設置し、掲示等で消毒液の利用を促す。 入館時の検温及び体調の確認実施。（利用者様及び職員・スタッフ） 消毒作業に実施（教室利用後及び利用者様使用後フロアと手摺り等）</p> <p>評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による 調査項目 11～14の平均で評価する。 値は普通以上評価をカウントする。</p>			
	<p>目標： 施設利用の満足度 85%以上</p> <p>施策： 定期清掃の実施 / 快適な室温管理 / 毎日実施している館内巡回による施設点検 防災訓練 /</p> <p>評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による。 調査項目 18～21の平均で評価する。値は普通以上評価をカウントする。</p>			
	<p>目標： 職員対応に対する満足度 85%以上</p> <p>施策： 職員・スタッフの研修実施/接遇研修/認知症研修/AED講習会/防災訓練 業務認知研修</p> <p>評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による 調査項目 7～10の平均で評価する。 値は普通以上評価をカウントする。</p>			
業務運営	<p>目標： 施設の感染防止対策の満足度 85%以上</p> <p>施策： 利用者様に対して感染防止対策のご協力のご願い（ポスター掲示やお声がけ） 常にマスク着用及び手洗い励行（ポスター掲示やお声がけ） 各フロアに消毒液を設置し、掲示等で消毒液の利用を促す。 入館時の検温及び体調の確認実施。（利用者様及び職員・スタッフ） 消毒作業に実施（教室利用後及び利用者様使用後フロアと手摺り等） 換気の徹底（夏場 常時換気を実施 / 冬場 30分～1時毎 換気実施 年中 機械式換気は常時運転）</p> <p>評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による 調査項目 13、15の平均で評価する。 値は普通以上評価をカウントする。</p>			

つづき 業務運営	目標： 趣味の教室及び申込み利用方法の満足度 85%以上 施策： マスク着用／消毒液の設置／新しい生活様式に対応した申込み方法の変更 評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による。 調査項目 16～18の平均で評価する。値は普通以上評価をカウントする			
	目標： センター全体に対する満足度 85%以上 施策： 感染防止対策の実施／職員・スタッフの研修実施／保守・点検・修繕の実施 評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による 調査項目 20～23の平均で評価する。 値は普通以上評価をカウントする。			
職員育成	目標： コミュニティスタッフ研修実施 年5回以上 評価方法： 実績表の件数をカウントする。			
利用者等の意見				

《自己評価》

A：計画、目標を上回って実施 B：計画、目標を保持して実施 C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載